

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年6月9日

**こども食堂・未来応援基金、企業版ふるさと納税への
寄附に対する感謝状贈呈式を開催します**

県では、子どもたちが安心して過ごせる居場所を増やすため、こども食堂などのこどもの居場所づくりに取り組む民間団体の活動を応援しています。

このたび、こども食堂・未来応援基金及び企業版ふるさと納税「こども食堂応援プロジェクト」への多額の寄附により、こどもの居場所づくり活動に多大な御支援をいただいた方に対して、知事から感謝状を贈呈します。

1 感謝状贈呈式の概要

(1) 日時

令和7年6月12日(木) 15時00分～15時30分

(2) 場所

知事公館 大会議室

(3) 参加者

ア こども食堂・未来応援基金への寄附

- (株)埼玉りそな銀行 様
- (株)武蔵野銀行 様
- 埼玉縣信用金庫 様
- (株)セブン-イレブン・ジャパン様及び(株)イトーヨーカ堂様
- (一社)生命保険協会埼玉県協会 様
- 埼玉中央生コン協同組合 様
- 石川玩具(株) 様
- 中央税務会計事務所 様

イ 企業版ふるさと納税「こども食堂応援プロジェクト」への寄附

- ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント(株) 様

2 参考

(1) 「こども食堂・未来応援基金」について

こどもの居場所づくり推進のため、令和元年5月に埼玉県社会福祉協議会が設置した基金です。令和4年4月からは、ヤングケアラーをはじめとする困難を抱えるこどもたちを支援するため、支援内容を拡充しました。

※こども食堂・未来応援基金について（埼玉県社会福祉協議会HP）

https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/contribution_77.html

(2) 「企業版ふるさと納税」について

地方自治体の行う地方創生の取組に対して、企業が寄附という形で応援した場合に、寄附額の最大約9割の税額控除（法人関係税）が得られる仕組みです。

このプロジェクトに寄せられた寄附は、こども食堂などのこどもの居場所づくりを推進するための「こどもの居場所づくりアドバイザー」の派遣事業等、こどもの居場所の立上げや運営を支援するための財源として活用します。

※埼玉県企業版ふるさと納税について

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/kigyobanfurusatonozei.html>

3 お問合せ

(1) 感謝状贈呈式について

埼玉県福祉部こども支援課

こどもの居場所担当 若林、福本

電話：048-830-3348

e-mail：a3330-04@pref.saitama.lg.jp

(2) こども食堂・未来応援基金について

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会

こども食堂・未来応援基金担当

電話：048-822-1435